

2017(平成29)年度 法学既修者入学試験問題(8月試験)

刑法

(90分, 総点100点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

1. 問題冊子は, 表紙及び余白を含めて4ページで, 設問は1問ある。
2. 解答用紙は1枚配布する。解答は解答用紙に記入し, 設問に対する解答の末尾には, 「以上」と明記すること。また, 用紙が不足した場合には, 追加の用紙を配布するので, 挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として, 白紙を1枚配布する。ただし, 下書き用紙の提出は認めないので, 必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号, 氏名記入は, 監督者の指示によること。また, 「管理番号」欄は, 大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には, 応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお, 試験中の発病等やむを得ない場合には, 挙手により監督者に知らせ, その指示に従うこと。
7. 試験終了後は, 監督者の指示があるまで, 各自の席で待機すること。
8. 問題冊子及び下書き用紙は, 各自で持ち帰ること。

〔設問〕以下の事例に基づき、甲の罪責を論じなさい。

甲（45歳）は、全国的な剣道選手権大会でしばしば入賞して名を知られる剣道7段の剣道家であるが、A大学でスポーツ教育論を受け持つ傍ら、剣道部の監督をしていた。豪放で面倒見のいい監督として、部員から慕われる面もあったが、やや爆発型の性格で、激怒すると抑えのきかないところがあった。乙（21歳）は、剣道3段で、高校時代には全国高等学校剣道大会で活躍し、大将として母校を団体戦準優勝に導いた経験を持っていたが、A大学に進学して剣道部に入部した直後に、ささいなことから同級生部員と喧嘩沙汰を起こしてからは、監督の甲に素行の悪さを疎まれ、対外試合に選手として出場する機会をなかなか与えられず、2016年4月、不満を募らせたまま最終学年の4年生となった。乙は、同年7月上旬に行われる全日本学生剣道選手権大会を剣道部引退前の最後の活躍の機会と考え、出場を熱望していたが、やはり、発表された出場予定選手の中に乙の名はなかった。加えて、7月下旬、数か月にわたる乙の就職活動の末にようやく1社だけ残っていたB社の最終面接で、乙の高校時代の剣道での活躍が話題となったものの、大学時代での実績のなさを指摘され、結局、不採用の通知を受けた。乙は、自分の就職活動が不首尾に終わったのも、すべて甲のせいだと考え、高校までは順風満帆だった自分の人生が甲によって台無しにされたと思いつめ、「こうなったら、甲監督を襲撃し、4年間の恨みをまとめて晴らしてやる」と考えるに至った。

同年8月27日、乙は、いつも大学から徒歩で帰宅する甲を、先回りして待ち伏せて襲撃してやろうと考え、部活動の終わった夜9時過ぎ頃、練習後の着替えをせずに剣道着のまま、長さ102センチメートルの赤樫製木刀を持って、予め調べてあった甲の帰宅経路中の最も人通りの少ない場所に急行し、路傍の電信柱の陰に隠れて甲の到来を待った。30分ほど待つと、甲が一人で歩いてきた。乙は、電信柱の陰に隠れたまま甲をやり過ごし、3メートルほど通り過ぎたところで、木刀を大上段に構えて、甲の背後から甲の頭頂部めがけて力を込めて振り下ろした。甲は、とっさに気配を感じて反射的に左に動いてこれをかわし、振り向いて乙と向き合った。乙は、間髪を入れずに木刀を左上方に振り上げると、再度、甲の頭部を狙って振り下ろした。甲は、今度は余裕を持ってこれを左に受け流し、振り下ろされた木刀を左腕でかかえこむようにしながら、乙との間合いをつめ、右肘で乙の左脇腹に渾身の当て身を加えた。物陰からいきなり襲った暴漢に対する怒りもあったが、後続攻撃を封じるべく木刀を奪う隙をつくるのが主たる狙いであり、殺意はなかった。こ

の打撃で、乙は肋骨を折られ、内臓破裂を起こし、動きが鈍くなった。甲は、乙の手から木刀を奪い取り、もはや戦意を失って呆然と立っている乙と正対することになった。甲は、「お前は乙じゃないか。俺を甘く見ていたな。この俺に勝てると思っていたのか。」と言うや、おもむろに木刀を上段に構えると、無防備な乙の左肩をめがけて木刀を叩き込み、乙は路上に倒れこんだ。収まらぬ怒りに任せての一撃だったが、甲に殺意はなく、頭部を避けての攻撃だった。この打撃で、乙は左鎖骨を複雑骨折した。

その後、平静を取り戻した甲の通報で救急車が呼ばれ、乙を乗せた救急隊は最寄りの救急病院へ向かったが、乙は、搬送中に、失血性ショックのために死亡してしまった。死亡原因は、甲の当て身で生じた重篤な内臓破裂による大量の内出血であり、左鎖骨の骨折も重症ではあったが、命にかかわるものではなかった。

以上

余白